

県内 14 市初 小中学校給食費無料化事業を開始 ～子育て世代の負担軽減に向けて当初の計画を前倒します～

【経緯】

長期化した新型コロナや不安定な世界情勢の影響で、物価高騰の落ち着きが見えない中、宇城市の未来を支える宝であり、人材となる子どもたちの成長を支える施策の一つとして、小中学校の学校給食費の無料化に向けた、関連予算を令和5年第2回定例会に上程しました。議決された場合、当初計画から7カ月前倒しし、令和5年8月30日から開始します。小中学生を対象に制度化するのは県内 14 市で初です。

【目的・ねらい】

宇城市に住所がある小中学生の給食費を無料化することで、子どもたちの安全で充実した食の環境を整えるとともに、経済的負担の増大が懸念される子育て世代への支援拡充を図ります。また、「生きた教材」である学校給食を通して、子どもたちの心身の健やかな成長を地域全体で支えると同時に、子育て世代の移住定住の促進につながることを期待しています。

- 1 **事業開始** 8月30日(水)
- 2 **対象範囲** ①市立小中学校に通学する児童生徒
※市に住所があること ②県立支援学校に通学する児童生徒
③市外の県立・私立等の小中学校に通学する児童生徒
- 3 **事業名、事業費** ・学校給食費無料化事業補助金
141,617千円
・物価高騰対策支援事業補助金
16,400千円
- 4 **補助方法** ・市内小中学校への通学者
保護者からの委任を受けた各小中学校や給食センターからの申請に応じ、給食費を補助する。
・市外小中学校への通学者
保護者からの申請に基づき、給食費相当額を補助する。

問い合わせ

教育部学校施設課 (課長)野田 (課長補佐)小野田
(担当:学校給食係)

〒869-0542 宇城市松橋町豊崎 1852-1

TEL:0964-32-0493(直通) FAX:0964-32-0338